

令和6年度第2回愛知県環境審議会専門調査員協議会 会議録

1 日時

令和7年2月6日（木） 午後2時から午後4時20分まで

2 場所

愛知県三の丸庁舎 8階 801会議室

3 出席者

（1）専門調査員

加藤専門調査員、櫛田専門調査員、瀧崎専門調査員、福岡専門調査員、中村専門調査員、村松専門調査員、岡田専門調査員、服部(伸)専門調査員、小鹿専門調査員、榊原専門調査員、水野専門調査員、中尾専門調査員、森専門調査員、山岡専門調査員、吉村専門調査員
(以上15名)

（2）事務局

愛知県環境局環境政策部

自然環境課：高橋担当課長、三輪課長補佐、佐藤(誠)課長補佐、城森主査、金子主任、野倉主事、奥村主事

東三河総局環境保全課：遠藤主査

東三河総局新城設楽振興事務所：鈴木職員

尾張県民事務所環境保全課：野末課長補佐

海部県民事務所環境保全課：鈴木主任

知多県民事務所環境保全課：河野主任

西三河県民事務所環境保全課：中根主任

西三河県民事務所豊田加茂環境保全課：矢島主任

(以上14名)

4 議題

（1）令和6年度愛知県自然環境保全地域等の追跡調査について

ア 自然環境保全地域

令和6年度の愛知県自然環境保全地域の追跡調査結果について、各専門調査員から追跡調査報告書に基づき報告があった（欠席した専門調査員の報告は事務局が代読）。事務局から指摘に対する回答を行った。

意見等の概要は次のとおり。

①小牧大山

（瀧崎専門調査員 報告）

林相は昔と比べてもそれほど変化していない。イノシシの掘り返し跡はあったがそれほどひどい状況ではない。以前気になった竹林もそれほど繁茂していなかったので、誰か手をい

れてくれたものと思う。頂上部が一部公園化していて、そこは様子が変わったと思った。

(水野専門調査員 報告)

安定した森とは思いますが、(森林の)上の方が開放していて、下の土壌に影響が生じていないか気になった。おそらく愛知県では初めて見つかった昆虫がいた。他にも移入種がいくつか確認されており、このような環境の良いところでも侵入しているようである。

(森専門調査員 報告)

産総研のシームレス地質図を参考に現地を見ると、大きく違っているところがあった。チャートと表示されている部分はチャートではなく、砂岩ないし凝灰岩であった。調査当日、谷が崩れた部分で堰堤建設工事をしており、そこに明らかに砂岩が露出していた。

愛知県の Web ページで公開している小牧大山のパンフレットのデータは、内容の古さが目立つので更新が必要。特に地質の部分の内容は、指定されたときのままか、冊子がつくられた 1980 年代のもので、「秩父古生層」の名称は今は使われていない。

(事務局 指摘に対する対応)

愛知県の Web ページに掲載している小牧大山の内容については、来年度に修正を行う予定。

(森代表専門調査員)

江岩寺から兒神社への遊歩道が崩れている所があり、直すべきところだとしたら直してもらった方がよいと思った。

(中尾専門調査員)

「石段の崩壊がさらに進行するようであれば検討する」という対応でよいのか。(数として) どのくらいの方が訪れているのか。

(事務局)

現在、一般の方が遊歩道を使うことは少ないと聞いている。

②伊熊神社社叢

(櫛田専門調査員 報告)

神社の前総代の人に、シカの食害がとにかくひどいと聞いた。下層は全部食い荒らされている感じであった。

間伐のためか社殿の横の木が 10 本程切られていて、代わりにフジバカマが植栽されていた。アサギマダラがたくさん寄ってきていた。

(岡田専門調査員 報告)

シカの食害がひどく、下を見ても何も生えておらず落ち葉だけという状況。カメラを設置したところ、シカは映らなかったが、それなりに動物はいるようであった。もともとキジョランがたくさん生えている場所だったが、ここ何十年かはほとんど見られなくなっている。

元のように戻れるといいと思う。

(原瀬専門調査員 報告)

(事務局代読) 伊奈川花崗岩が分布しており、暗色包有物を含む岩相が特徴。露頭の状態は特徴的で、花崗岩の方状節理から表層部の風化が進み、節理の割れ目から真砂土化が進んでいる。神社周辺の森の表面には、真砂土が落ちて真砂土の中心にあったコアストーンという大きな岩塊が表出している。本保全地域を構成する地形・地質に関しては、大きな変化は認められない。

(事務局 指摘に対する対応)

シカの生息頭数を減らすため、県による捕獲事業等を実施しているが、今後増加が収まらない場合は、希少な植物をネットで囲む等の対策を検討する。令和6年9月に県が植生状況を確認した際は、キジョランの生育が確認された。

(福岡専門調査員)

シカの食害について、愛知県でもひどい状況になってきているのが報告されている。こういうことは行政の力を借りるしかないんだろうと思っている。愛知県ではシカの食害に対してどのようなことをしているのか。獲る人さえいればもっと捕獲頭数を増やせるのか。

(事務局)

シカは毎年6,000頭以上捕獲しているが、数が多いのでなかなか減少傾向には至っていないというのが現状。県の直営事業として捕獲するものとは別に、市町村が有害鳥獣捕獲という形で許可するものもある。担い手が増えれば、捕獲頭数を増やせる可能性もあるので、担い手を増やす取り組みについても行っていきたいと考えている。同じ場所で獲り続けるとシカがその周りに逃げていくので、捕獲エリアを変えつつ事業を行う取組も検討しているところ。できるだけ捕獲効率を上げて、生息頭数を減らしていくということを念頭に、様々な事業に取り組んでいる。

(瀧崎専門調査員)

去年段戸裏谷に行ったが下草が何にもなく、ひどい状況であった。シカを捕獲するのはもちろんだが、残していかなければならない植物に関しては、ネットをかけて守るということが必要。ネットの効果的なかけ方を検証しており、高さがなくても、地面の上1メートルで見えるようにしっかりネットを張っていると、シカはやってこない。高さがあってもネットに穴が開いていると、顔を突っ込んで食べてしまう。希少な植物がシカの食害で無くなっているのでもう少しお願いしたい。

③白鳥山

(加藤専門調査員 報告)

前回の調査から目立った変化は特に感じられなかった。自然環境には大きな変化はないのではないかと。ツツジが特徴的とされているが発見できなかった。ハンディ GPS で確認しながら

ら調査したが、かなり過酷な道だった。看板に誤字があったのが気になった。

(服部(伸)専門調査員 報告)

これまで4年おきに3回ここに来ているが、入った瞬間の印象としては、8年前とそれほど変わらなかった。ただ、確認された鳥の種類が減っているのは気になるところ。また、8年前からある看板がずいぶん傷んでいた。盤面が不鮮明だったり、全く読めなくなっていたりしていた。特に白鳥山山頂の看板は全く見当たらなくなっていたので、新たに作った方がいいと思った。

(吉村専門調査員 報告)

過去の調査時からの変化はあまりないが、看板が老朽化しているのが気になった。薬師堂の下にある自然環境保全地域の看板付近に、その他の注意喚起の看板を集めてもいいかと思った。ただ、保全地域で何をすべきとはいけないかを書いていないので、動植物の採集禁止、地形の改変の禁止、岩石・鉱物の採集禁止等を明記するとよい。また登山道を示す地図が必要ではないか。

(事務局 指摘に対する対応)

看板の誤字は応急的に語句修正を行い、次回解説板を更新する際には修正を反映させる。また、「鉱物・土石の採取禁止」という内容の看板を新たに設置した。

イ 自然環境保全地域候補地

令和6年度の愛知県自然環境保全地域候補地（矢作川河口域塩性湿地）の追跡調査結果について、各専門調査員から追跡調査報告書に基づき報告があった（欠席した専門調査員の報告は事務局が代読）。事務局から指摘に対する回答を行った。

意見等の概要は次のとおり。

(村松専門調査員 報告)

過去からの変化としては、川岸の流域なのでかなり変化してきているように思った。棚尾橋の下のウキヤガラ、アイアシは、ヨシ、オギに置き換わって見られなくなっていた。途中のヤナギ林は切りはらわれたのか分からないが、アキニレ群落になっていた。矢作川大橋の下にはアイアシ、ウラギクがあったと思われるが、コンクリートブロックが敷かれ失われていた。今のところ特別に手を打つ必要はないが、川の流域なのでどう変化するか、大水が出ると流れてしまうので予見は難しい。

(木村専門調査員 報告)

(事務局代読) 2000年4月からほぼ毎年モニタリングしており、塩性湿地周辺に生息する貝類として23種を記録している。そのうち15種が県及び環境省のレッドデータブックに掲載されている絶滅危惧種である。漂着物があまりに急速に大量に堆積したためか、地盤が高くなりすぎ、一部の絶滅危惧種にとっての好適な生息地が減少しており、生息が確認できないものもあった。貝類の生息場所を維持するため、必要以上流木の撤去を行わないのが望ま

しい。

(服部(俊)専門調査員 報告)

(事務局代読) 上流部の風化花崗岩を起源とする中礫から粗粒砂が堆積している。過去の調査時から特に大きな変化は認められないと思われる。

(事務局 指摘に対する対応)

河川管理者の国土交通省に確認したところ、最近数年間で護岸工事が実施されたことはなく、相当以前から現在の状況であると思われる。また、現時点で矢作川河口域の碧南市側で流木の撤去等を行う予定はないとのことであった。

ウ すぐれた自然地域

令和6年度のすぐれた自然地域の追跡調査結果について、各専門調査員から追跡調査報告書に基づき報告があった。事務局から指摘に対する回答を行った。

①越戸大山

(中村専門調査員 報告)

過去には記録がなかったクリハランが確認された。5月のときに枯れた状態のガガイモが確認されたが、6月には確認されなかった。偶発的なものかと思うが記録しておいた。

(小鹿専門調査員 報告)

イノシシのフィールドサインがかなり見られた。渥美半島のイノシシについて、場合によっては個体数の管理をすることを考えなければいけないのではないかと。道標については見づらいものがあつたため、対応した方がいいと思った。

(中尾専門調査員 報告)

今回の調査で、崖錐性堆積物の中にクサリ礫が含まれていることが確認できた。第一種特別地域については掲示した方がよいと思った。登山道の修復のため周りの崖錐性堆積物を掘ってえぐれた部分を埋めていた。許可が必要な行為であると思うが、最終的には地形が変わってしまうことにならないかと思った。以前から何度も指摘があつたと思うが、15年ぶりの調査では変化を追跡しきれないので、できるだけ間隔は空けない方がよい。

(事務局 指摘に対する対応)

令和元年度に「渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会」を設置し、対策の検討・協議を継続しており、協議会の構成員として、専門的知見を有する研究者にも参加いただいている。第一種特別地域の看板については、今後の利用状況に応じて、制札板の整備を検討する。登山道の補修の際は、事前に東三河総局環境保全課へ相談するよう、登山道の管理者である田原市へ指摘事項を伝えた。追跡調査頻度についてはできる限り間隔が空かないよう努める。

(小鹿専門調査員)

渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会というのは、渥美半島のイノシシの根絶を目標にしているのか。

(事務局)

そのとおり。農業水産部局が主導し、シカと同じように、捕獲計画、捕獲頭数を定め、渥美半島のイノシシの根絶に向けて、様々な取組を行っている。

(小鹿専門調査員)

越戸大山の位置づけがよく分からないのだが、ここは多くの人に来てもらいたい場所なのか、むしろそこを守るために逆にあまり人が来ない方がよい場所なのか。

(事務局)

越戸大山は、三河湾国定公園の第三種特別地域もしくは第一種特別地域に指定されている。登山道は地元の幼稚園の遠足でも使われているとのこと。自然公園の考え方として、自然保護と、すぐれた自然を国民・県民に利用してもらい、その価値を体験してもらうという位置づけがある。保護だけ、または利用施設の整備だけということではなく、両立を図っていきたいと考えている。その中で、登山道については、田原市が整備・管理をしていくと認識している。

(瀧崎専門調査員)

越戸大山で植物として最も重要だった場所は、ふもとの白山比咩神社の社叢。現在それは竹林になってしまって、植物相が破壊されている。どうにもならないのではないが、早く手を付けなければいけなかったと思う。

(中尾専門調査員)

県下で自然公園第一種特別地域でその表示をしているところはどれくらいあるのか。「今後の利用状況に応じて制札板の設置を検討」というのはどのように考えればいいのか。

(事務局)

自然公園の制札板については、第一種特別地域、特別保護地区だからといって、必ずしも整備しているわけではない。看板のうち、自然解説、地域の植生の説明並びに（特別保護地区等の）指定理由の表示については、特別保護地区などの保護規制が強い地区に整備しているところもある。

②香嵐溪

(瀧崎専門調査員 報告)

植生そのものは大きな変化がなく安定していると感じた。ただ、飯盛山のカタクリを守るために、手を入れすぎている印象があった。植物相は非常に豊かで面白い場所だった。

(榊原専門調査員 報告)

看板が3枚ふもとにあるが、いずれも錆び等で読めないところが多いので気になった。イノシシがかなりいるようで、掘り起こし跡があちこちに見られた。見つかった生物も貧弱で、数も非常に少なかったが、過去と比較してそれほど環境が大きく変わった点はなく、イノシシ等大型の哺乳類が多くなったくらいかと思う。

(山岡専門調査員 報告)

地質的にみると伊奈川花崗岩の岩帯が広く分布している。特に保全の必要性があると思った箇所は、香嵐溪の入口にある巴橋の右岸に、数十メートルにわたって、断層岩が露出しているところ。県内では中央構造線沿いで見られるが、他ではほとんど知られていない大変貴重な露頭。ただ、非常に削れやすいために、河岸の改修の際には真っ先に削られたり、コンクリートで覆われたりする。ぜひ行政にはその希少性を知ってもらい、工事があるときには気を付けてほしい。愛知県には、レッドデータブックに地形・地質が入っていない。京都府、兵庫県、栃木県はレッドデータブックに地形・地質が入っている。今後県内の貴重な地形・地質が保全されるように掲載してもらえればと思う。

(事務局 指摘に対する対応)

豊田市に園芸植物・外来植物が拡散することは適切でない旨伝え、表示が劣化している看板3基については、盤面の取り換えを検討する。現在のところ、地形・地質をレッドデータブックに掲載する予定はないが、地質学的に貴重な場所については、できる限り広く周知するよう努めたい。

(山岡専門調査員)

今から約40年前に、県のレッドデータブックの先駆けになるような冊子、「保全を要する自然環境要素分布調査報告書」を当時の農地林務部が出している。そこには、県内の重要な地形・地質が43か所掲載されている。その後作られた「愛知の自然環境」という冊子にも、同様に希少な地形・地質43か所が掲載されている。ただ、43か所のうちには、既に消えてしまったもの、見えなくなってしまったものがある。地形・地質を重視している愛知県だからこそ、県のレッドデータブックに掲載をし、多くの県民に知ってもらえるとよい。予定はないとのことだが、愛知県は先駆けとなるものには、地形・地質を載せているので今後検討していただけたらありがたい。

(森代表専門調査員)

愛知県では見るべき地形・地質がある。県からレッドデータブックの地質版を作るということで我々に委嘱してもらえれば、やれない状況ではないということは知っておいていただきたい。

ただ、地形・地質は難しい側面もあって、(ある時点でレッドデータブック等でまとめても) どんどん崩れていってしまう。天然記念物やレッドデータブックで指定しても、その価値が失われていくのを防ぐのが難しい分野であることも事実であるので、そういうことを踏まえて検討してもらえるとよい。

(2) 令和7年度愛知県自然環境保全地域等の追跡調査について

事務局から資料について説明を行った後、追跡調査地域の選定について協議した。追跡調査地域は以下の6地域とした。

(自然環境保全地域) 吉祥山、茅原沢、砦山

(自然環境保全地域候補地) 蒲池海岸

(すぐれた自然地域) 岩屋堂周辺、阿寺七滝

専門調査員の相互調整により、調査を担当する地域を決定した。

(3) その他

- ・ 次回の令和7年度第1回専門調査員協議会では、植物部門の専門調査員が研究発表を行う。
- ・ 愛知県環境審議会専門調査員協議会の会議録については、愛知県環境審議会運営規程第7条第1項の規定に基づき、2名の専門調査員による署名が必要であるため、村松専門調査員（植物部門）及び岡田専門調査員（動物部門）を署名者として選出した。